

## 動力プレス機械の金型調整の業務の特別教育（学科）の開催について

労働安全衛生法では、従業員を動力プレス機械の金型の取り付け、取り外し又は調整の業務につかせる場合は、特別教育を行わなければならないことになっております。

また技能検定「金属プレス加工」や「プレス金型製作」の1級・2級を受検される場合にはこの特別教育の修了証が受検資格に必須となっております。

各事業所において特別教育を実施して頂くことが望ましいのですが、実施することが困難な学科教育について、当工業会では東大阪労働基準協会と共催で講習会を実施いたします。まだ教育を行っていない企業様、技能検定の受検をされる企業様におきましては、是非この機会にご参加されますようご案内致します。

### 記

対象者 ・動力により駆動されるプレス機械の金型、安全装置若しくは安全囲いの取り付け、取り外し又は調整の業務に従事する者（安衛法59条3項並びに安衛則36条2号）  
・技能検定「金属プレス加工」「プレス金型製作」1級・2級を受検される予定の方  
（※実技試験実施日までに取得が必要な資格です・・・技能検定受検案内に記載）

講習日時 2019年5月30日（木）9：30～19：00（昼食休憩 50分間）

講習会場 ユトリート東大阪 会議室 **駐車設備なし**

近鉄奈良線八戸ノ里駅 徒歩10分 東大阪市中小阪 5-14-30

受講料 1名 会員8,640円・非会員9,720円（テキスト代・消費税8%を含みます）  
（会員とは大阪金属プレス工業会、又は東大阪労働基準協会の会員）

申込先 別紙の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

（受講申込書 FAX の受理後に 確認書と振込口座番号を FAX 返信致します）

締め切り 5月16日までに申し込みと受講料の支払いが必要です。

講習科目 関係法令、プレス機械及び安全装置又は安全囲いに関する知識  
プレス機械による作業に関する知識  
プレス機械の金型、安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、調整等に関する知識等  
修了証 全講習を受講された方に修了証を交付します。

実技講習 実技は各事業場において教育して下さい。

プレス機械の金型、プレス機械、又は安全装置、若しくは安全囲いの点検、取付け、取り外し及び調整等について実技講習・・・2時間以上  
事業者が指定した指導員により実施して頂き、記録を保存することが必要です。

お問合せ (一社)大阪金属プレス工業会 TEL：06-6762-8629